

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公開番号】特開2013-34593(P2013-34593A)

【公開日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-009

【出願番号】特願2011-172016(P2011-172016)

【国際特許分類】

A 47 L 9/00 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/00 103

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被清掃面の塵埃を吸引する吸引風を発生させる電動送風機を内蔵する掃除機本体と、前記電動送風機で発生された吸引風が前記掃除機本体に至るまでに吸引風路に配置されるとともに、一端が前記掃除機本体に接続され、他端に先端パイプを有するホースと、を備え、前記先端パイプは、内部に前記吸引風路の一部を構成する吸気流路を有するとともに、少なくとも1つの開口部を有する筒体と、前記筒体に取り付けられ、前記開口部を覆う蓋体と、前記開口部及び前記蓋体との間に配置された吸音部材と、を有しており、前記吸音部材は、前記蓋体側の密度が前記開口部側の密度よりも高くなるように形成されている電気掃除機。

【請求項2】

被清掃面の塵埃を吸引する吸引風を発生させる電動送風機を内蔵する掃除機本体と、前記電動送風機によって発生された吸引風が前記掃除機本体に至るまでの吸引風路に配置された延長管と、を備え、前記延長管は、内部に前記吸引風路の一部を構成する吸気流路を有するとともに、少なくとも1つの開口部を有する筒体と、前記筒体に取り付けられており、前記開口部を覆う外蓋と、前記開口部と前記外蓋との間に配置された吸音部材と、を有しており、前記吸音部材は、前記外蓋側の密度が前記開口部側の密度よりも高くなるように形成されている電気掃除機。

【請求項3】

前記吸音部材は複数の吸音材によって形成されている請求項1又は2に記載の電気掃除機。

【請求項4】

前記複数の吸音材間には隙間が形成されている請求項1又は2に記載の電気掃除機。

【請求項5】

前記吸音部材は、前記筒体の下部に配置されている請求項1～4のうちの何れか1項に記載の電気掃除機。

【請求項6】

前記筒体の前記開口部には、前記筒体から前記蓋体側に向かって伸びる第1のリブが設けられており、前記蓋体の前記開口部に対向する位置には、前記蓋体の内面から前記筒体側に向かって伸びる第2のリブが設けられており、前記吸音部材は、前記第1のリブと前

記第2のリブとで形成される空間の内部に配置されている請求項1～5のうち何れか1項に記載に電気掃除機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

第2の発明は、被清掃面の塵埃を吸引する吸引風を発生させる電動送風機を内蔵する掃除機本体と、前記電動送風機によって発生された吸引風が前記掃除機本体に至るまでの吸引風路に配置された延長管と、を備え、前記延長管は、内部に前記吸引風路の一部を構成する吸気流路を有するとともに、少なくとも1つの開口部を有する筒体と、前記筒体に取り付けられており、前記開口部を覆う外蓋と、前記開口部と前記外蓋との間に配置された吸音部材と、を有しており、前記吸音部材は、前記外蓋側の密度が前記開口部側の密度よりも高くなるように形成されている電気掃除機としたものである。これにより、吸音部材は、蓋体側の密度が開口部側の密度よりも高くなるように形成されているため、延長管の内部に形成された吸気通路を流れる吸引風によって発生した騒音を開口部から吸音部材の内部に効率よく拡散させることができ、延長管の内部を流れる吸引風によって発生した騒音を吸音部材で効率よく消音することができるとともに、電気掃除機の静音性能を向上させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

第3の発明は、特に、第1、第2の発明において、吸音部材は複数の吸音材によって形成されている構成としたものである。これにより、吸音部材の蓋体側の密度が開口部側の密度よりも高くなるように吸音部材を容易に形成することができるとともに、筒体の形状や開口部の形状などにあわせて吸音部材を形成することができるため、筒体の内部に形成された吸気通路を流れる吸引風によって発生した騒音を開口部から吸音部材の内部に効率よく拡散させることができ、筒体の内部を流れる吸引風によって発生した騒音を吸音部材で効率よく消音することができるとともに、電気掃除機の静音性能を向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第4の発明は、特に、第3の発明において、複数の吸音材間には隙間が形成されている構成としたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

第5の発明は、特に、第1～第4の発明において、吸音部材は、前記筒体の下部に配置されている構成としたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

第6の発明は、特に、第1～第5の発明において、筒体の開口部には、前記筒体から前記蓋体側に向かって伸びる第1のリブが設けられており、前記蓋体の前記開口部に対向する位置には、前記蓋体の内面から前記筒体側に向かって伸びる第2のリブが設けられており、前記吸音部材は、前記第1のリブと前記第2のリブとで形成される空間の内部に配置されている構成としたものである。